



事務連絡  
平成30年6月25日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課  
保健業務室  
特殊疾病対策室  
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構  
石綿健康被害救済部

平成30年大阪府北部を震源とする地震による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。

今般、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）あて通知いたしましたので御連絡いたします。

貴団体におかれましても会員等の関係者への周知を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

用件のみにて失礼いたしますが、御理解の上、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事務連絡  
平成30年6月22日

都道府県衛生主管部（局）御中

環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課  
保健業務室  
特殊疾病対策室  
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構  
石綿健康被害救済部

平成30年大阪府北部を震源とする地震による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。

この度の平成30年大阪府北部を震源とする地震による被災状況等にかんがみ、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も考えられます。

つきましては、そのような場合においても、被災者の保護及び医療の確保に万全を期す観点から、当面、公害医療手帳、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳、石綿健康被害医療手帳が無くても、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤手帳の交付を行った自治体名又は機関名を確認することにより、慢性気管支炎等の公害認定疾病、水俣病や水俣病にも見られる四肢末梢優位の感覚障害又は神経症状等、石綿救済法指定疾病に係る受診、療養の給付等が行われることとしたいと思います。

また、医療費の請求等の事務について、下記のとおり取り扱うこととするので、貴管下関係機関への周知方をよろしくお願いします。

なお、(公社)日本医師会、(一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本医療法人協会、(公社)日本精神科病院協会、(公社)日本看護協会、(公社)日本薬剤師会等に対しましても、この取扱いにつき、協力依頼を行う予定であることを

申し添えます。

## 記

医療機関等は、以下の手帳の対象者であるとの申し出により、同手帳の提示を受けずに取り扱った場合は、次の方法によらねたいこと。

### 1. 公害医療手帳

医療機関等は、慢性気管支炎等の公害認定疾病についての療養の給付を取り扱った場合は、認定を受けた都道府県又は公害健康被害の補償等に関する法律第4条第3項の政令で定める市（別紙1の自治体）に照会した上で、公害診療報酬請求書及び公害診療報酬明細書等を用いて当該自治体に請求すること。

### 2. 水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳等

医療機関等は、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病患者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（別紙2参照）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

### 3. 石綿健康被害医療手帳

医療機関等は、石綿健康被害医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（認定疾病に係る医療「66141011」）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

## (旧第一種地域)

| 県市区名 | 電話番号         | 所属              | 郵便番号      | 住所                                |
|------|--------------|-----------------|-----------|-----------------------------------|
| 千葉県  | 043-245-5183 | 千葉市役所           | 〒260-8722 | 千葉県千葉市中央区千葉港1-1                   |
| 千代田区 | 03-5211-8174 | 千代田保健所          | 〒102-0073 | 東京都千代田区九段北1-2-14                  |
| 中央区  | 03-3546-5400 | 中央区役所           | 〒104-8404 | 東京都中央区築地1-1-1                     |
| 港区   | 03-6400-0082 | みなと保健所          | 〒108-8315 | 東京都港区三田1-4-10                     |
| 新宿区  | 03-5273-3048 | 新宿区役所           | 〒160-0022 | 東京都新宿区新宿5丁目18番21号<br>新宿区役所第二分庁舎分館 |
| 文京区  | 03-5803-1225 | 文京区役所           | 〒112-8555 | 東京都文京区春日1-16-21                   |
| 台東区  | 03-3847-9492 | 台東保健所           | 〒110-0015 | 東京都台東区東上野4-22-8                   |
| 品川区  | 03-5742-6747 | 品川区役所           | 〒140-8715 | 東京都品川区広町2-1-36                    |
| 大田区  | 03-5744-1246 | 大田区保健所          | 〒144-8621 | 東京都大田区蒲田5-13-14                   |
| 目黒区  | 03-5722-9407 | 目黒区役所           | 〒153-8573 | 東京都目黒区上目黒2-19-15                  |
| 渋谷区  | 03-3463-2433 | 渋谷区役所           | 〒150-8010 | 東京都渋谷区渋谷1-18-21                   |
| 豊島区  | 03-3987-4220 | 豊島区役所           | 〒170-0013 | 東京都豊島区東池袋1-20-9                   |
| 北区   | 03-3908-9019 | 北区役所            | 〒114-8508 | 東京都北区王子本町1-15-22                  |
| 板橋区  | 03-3579-2303 | 板橋保健所           | 〒173-0014 | 東京都板橋区大山東町32-15                   |
| 墨田区  | 03-5608-6190 | 墨田区役所           | 〒130-8640 | 東京都墨田区吾妻橋1-23-20                  |
| 江東区  | 03-3647-9564 | 江東区保健所          | 〒135-0016 | 東京都江東区東陽2-1-1                     |
| 荒川区  | 03-3802-4217 | 荒川区保健所          | 〒116-8502 | 東京都荒川区荒川2-11-1                    |
| 足立区  | 03-3880-5893 | 足立区役所           | 〒120-8510 | 東京都足立区中央本町1-17-1                  |
| 葛飾区  | 03-5654-8564 | 葛飾区保健所          | 〒124-8555 | 東京都葛飾区立石5-13-1                    |
| 江戸川区 | 03-5662-1414 | 江戸川区役所          | 〒132-8501 | 東京都江戸川区中央1-4-1                    |
| 横浜市  | 045-671-2482 | 横浜市役所           | 〒231-0017 | 神奈川県横浜市中区港町1-1                    |
| 川崎市  | 044-200-2436 | 川崎市役所           | 〒210-8577 | 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地                  |
| 富士市  | 0545-55-2739 | 富士市役所           | 〒417-8601 | 静岡県富士市永田町1-100                    |
| 名古屋市 | 052-972-2687 | 名古屋市役所          | 〒460-8508 | 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1                 |
| 愛知県  | 052-954-6209 | 愛知県庁            | 〒460-8501 | 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2                 |
| 四日市市 | 059-354-8278 | 四日市市役所          | 〒510-8601 | 三重県四日市市諏訪町1-5                     |
| 大阪市  | 06-6647-0793 | 大阪市保健所          | 〒545-8515 | 大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000            |
| 豊中市  | 06-6858-2286 | 豊中市<br>すこやかプラザ  | 〒560-0023 | 大阪府豊中市岡上の町2-1-15                  |
| 吹田市  | 06-6384-1827 | 吹田市役所           | 〒564-8550 | 大阪府吹田市泉町1-3-40                    |
| 守口市  | 06-6992-2422 | 守口市市民<br>保健センター | 〒570-0033 | 大阪府守口市大宮通1-13-7                   |
| 東大阪市 | 072-960-3802 | 東大阪市<br>保健所     | 〒578-0941 | 大阪府東大阪市岩田町4-3-22-300              |
| 八尾市  | 072-924-8536 | 八尾市役所           | 〒581-0003 | 大阪府八尾市本町1-1-1                     |
| 堺市   | 072-228-7582 | 堺市役所            | 〒590-0078 | 大阪府堺市堺区南瓦町3-1                     |
| 神戸市  | 078-322-5248 | 神戸市役所           | 〒650-5870 | 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1                 |
| 尼崎市  | 06-4869-3032 | 尼崎市保健所          | 〒661-0052 | 兵庫県尼崎市七松町1-3-1-502                |
| 倉敷市  | 086-426-3398 | 倉敷市役所           | 〒710-8565 | 岡山県倉敷市西中新田640                     |
| 岡山県  | 086-226-7341 | 岡山県庁            | 〒700-8570 | 岡山県岡山市北区内山下2-4-6                  |
| 北九州市 | 093-522-8722 | 北九州市役所          | 〒802-8560 | 福岡県北九州市小倉北区馬借1-7-1                |
| 大牟田市 | 0944-41-2669 | 大牟田市役所          | 〒836-8666 | 福岡県大牟田市有明町2-3                     |

## (第二種地域(うち慢性ヒ素中毒症))

| 県市区名 | 電話番号         | 所属   | 郵便番号      | 住所           |
|------|--------------|------|-----------|--------------|
| 島根県  | 0852-22-5254 | 島根県庁 | 〒690-8501 | 松江市殿町1       |
| 宮崎県  | 0985-26-7082 | 宮崎県庁 | 〒880-8501 | 宮崎市橋通東2-10-1 |

別紙 2

|                 |                      |          | 熊本県                  | 鹿児島県                 | 新潟県                  | 新潟市                  |
|-----------------|----------------------|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 医療事業            | 医療手帳                 | 医療<br>介護 | 51433019<br>88433016 | 51463016<br>88463013 | 51153013<br>88153010 |                      |
|                 | 水俣病被害者手帳<br>(療養手当あり) | 医療<br>介護 | 51433019<br>88433016 | 51463016<br>88463013 | 51153013<br>88153010 |                      |
|                 | 水俣病被害者手帳<br>(療養手当なし) | 医療<br>介護 | 51433027<br>88433024 | 51463024<br>88463021 | 51153021<br>88153028 |                      |
|                 | 保健手帳                 | 医療<br>介護 | 51433027<br>88433024 | 51463024<br>88463021 | 51153021<br>88153028 |                      |
| 申請者医療事業         |                      | 医療<br>介護 | 51433035<br>88433032 | 51463032<br>88463039 | 51153039<br>88153036 | 51153047<br>88153044 |
| メチル水銀健康影響調査研究事業 |                      | 医療<br>介護 | 51433043<br>88433040 |                      |                      |                      |